


様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
 (制度、その他一般等)		令和6年3月19日	
日勤救急隊の創設について			
1	概 要	<p>高齢化の進展などで増加する救急需要対策として、救急件数が集中する日中の時間帯に対応する日勤救急隊を創設します。救急体制をさらに強化するとともに、働き方改革の一環として、職員個々の事情に応じた働きやすい職場環境を整備します。</p> <p>(1) 運用開始日 令和6年4月1日 (2) 運用時間 月～金曜（祝日などを除く） 8時30分～17時15分 (3) 配置先 消防本部救急救命課 (厚木市寿町3-4-10)</p>	
2	背 景	<p>令和5年の救急出動件数は13,709件で、2年連続で過去最多を更新するとともに、救急需要の増加に伴い平均現場到着時間は延伸傾向にあります。</p>	
3	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違いなど	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は昼夜間人口比率が県内19市中で最も高く、日中の時間帯における出動が全体の約6割を占めていることから、救急需要対策として日勤救急隊を創設し、救急体制をさらに強化します。 ・24時間の当直勤務の他に、新たな勤務形態を構築することで、育児や介護など、職員個々の事情に応じた働きやすい職場環境を整備します。 	
4	他市の状況	<p>県内では横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市が日勤救急隊を運用しています。</p>	
5	本資料の問合せ先	部課名	消防本部 救急救命課（課長 田中 真一）
		電話	(046) 223-9365